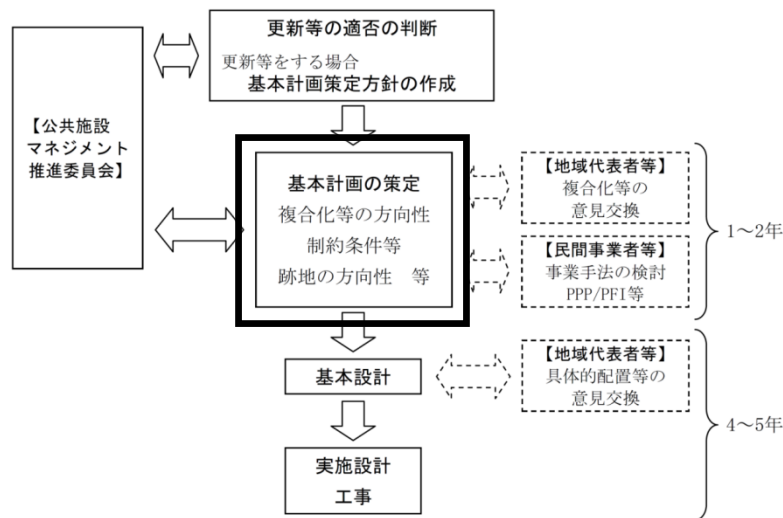


## 小平第十一小学校の更新等の検討体制及び手順について（案）

### 1 経過

平成30年度に「市制施行100周年（2062年度）に向けた学校の統合・配置の考え方」及び「学校の「更新等の適否の判断」の一般原則」を整理し、「小平第八小学校、小平第十一小学校及び平櫛田中彫刻美術館記念館に関する更新等」において、児童数の推計や劣化診断の状況を踏まえ小平第十一小学校について更新等を行うとした。「（仮称）小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」策定方針において、令和2年度までに基本計画を策定する予定としている。



### 2 ポイント

小平第十一小学校の更新は、小平第六小学校以来の学校施設の全面更新であり、地域対応施設を小学校へ複合化する初めての事例であることから、公共施設マネジメントにおける学校施設の更新について、今後の方向性を示す先駆的な取組となる。そのため、以下の要素を意識して進める必要がある。

#### (1) 学校の建て替え

教育活動の場として、学校に必要な機能を備えた施設

#### (2) 施設の複合化

公共施設マネジメントの考え方に基づく地域対応施設の小学校への複合化

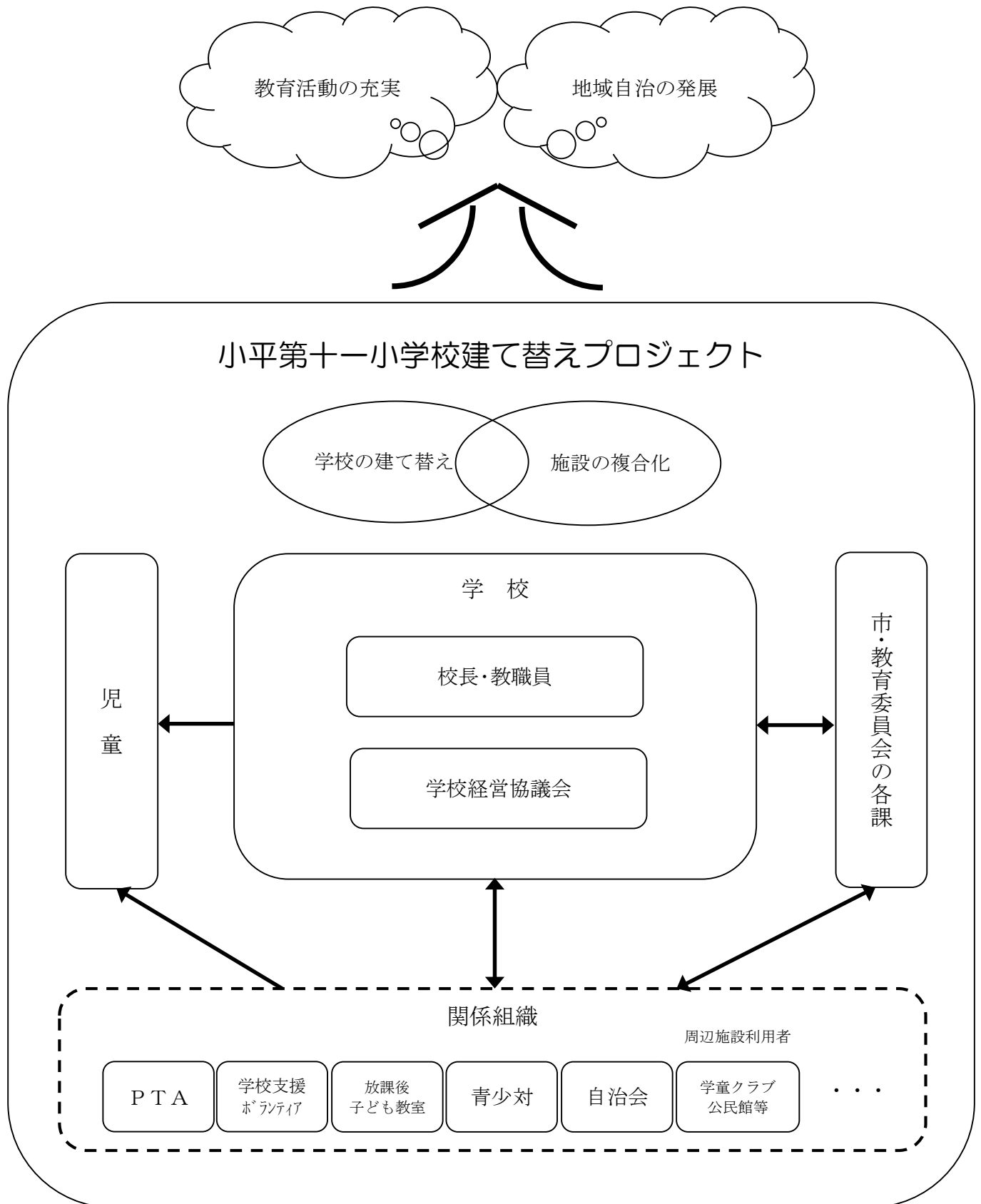
#### (3) 地域自治の推進

将来的に小学校を拠点とした更なる地域コミュニティが醸成されるよう、市民が主体的に活動を継続する仕掛けづくり

→地域学校協働活動<sup>1</sup>を更に発展させ、学校支援のみならず例えば高齢者の見守りや地域防災（避難所運営）等、地域自治の推進に繋がる取り組みを目指す。

<sup>1</sup> 地域学校協働活動：地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動をいう。見守り、図書、授業支援、環境整備、放課後子ども教室等を想定する。

【イメージ図】



### 3 検討の進め方

#### (1) 学校の教育活動における関わり

主に児童を対象とし、学校の建て替え等について様々な視点から関わる。建て替え後の小学校や地域に対する愛着を醸成する。

例) 学校公開における公開講座、市職員等による出前授業、児童会活動、建て替えをテーマとした図画や作文の応募

#### (2) 学校経営協議会との意見交換

学校の建て替え等について、学校経営協議会<sup>2</sup>と意見交換を行う。

#### (3) 関係組織による活動

P T A、学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会（青少対）、自治会、周辺施設利用者・利用団体（学童クラブ、公民館等）、民生委員・児童委員などの関係組織の主体的な活動の中で、学校の建て替えや施設の複合化に関する意見交換やイベントを実施することを想定する。

また、学校の更新という共通のテーマに着目し、各組織間の相互協力や情報共有を促す。

例) 親子連続ワークショップ、講演会、成果発表会、〇〇まつり

#### (4) 一般市民の参加

児童、保護者、関係組織以外の市民（通学区域内の住民、近隣の学校、幼稚園・保育園保護者、施設利用者など）は、関係組織によるイベント等に参加するほか、別途オープン参加が可能な市民参加手法により意見交換する。

また、希望があれば、団体に個別に出前説明やヒアリングを行う。

### 4 出されたアイデアや意見と基本計画・基本設計とのすり合わせ

(1) 学校、児童、関係組織及び一般市民のアイデアや意見を抽象化・一般化して基本計画を策定する。その後基本設計の段階で具体化し、さらなる検討を進める。

(2) 以下の項目は、基本的に行政で整理することとし、関係組織や一般市民等に対し随時情報提供を行う。

#### 【十一小建替えプロジェクトの前提として検討すべき事項】

- ① 将来的な学校教育の方向性と学校施設として必要な機能
- ② 小学校への複合化の標準型（コミュニティ醸成の観点を含めて）
- ③ 公民館機能・集会室機能のあり方、運営のあり方

#### 【設計段階までに検討すべき事項】

- ④ 複合化する施設の特定
- ⑤ 延べ床面積の上限、財政的制約などの条件
- ⑥ 敷地の確定
- ⑦ 校舎・体育館の配置計画、プールの取扱い
- ⑧ 複合化に伴い発生する跡地活用の方向性

---

<sup>2</sup> 状況により、学校経営協議会の構成員を含む特設の組織を設置し、意見交換を行う。

## 5 庁内体制

庁内調整に関する会議体としては以下のとおりとし、このほか関係組織との連絡調整、事業実施などは、当該組織に関係する所管課も参画する。

### (1) コアメンバー会議

学校部会を有効に機能させるための事前協議機関として位置づける。

### (2) 学校部会

コアメンバー会議で検討した事項について、学校部会にて更なる協議を行う。

### (3) 公共施設マネジメント推進本部

市長を本部長とした部長級以上で構成する最上位機関であり、全庁的な視点から決定を見据えた協議を行う。

### (4) 基本計画策定支援

コンサルティング事業者により、ワークショップ等の基本計画策定に関する支援を受ける。

## 6 検討の流れ

